

由布市 議会だより



No.40

2015年11月号



由布市立湯平小学校（開校113年）



由布市立大津留小学校（開校128年）

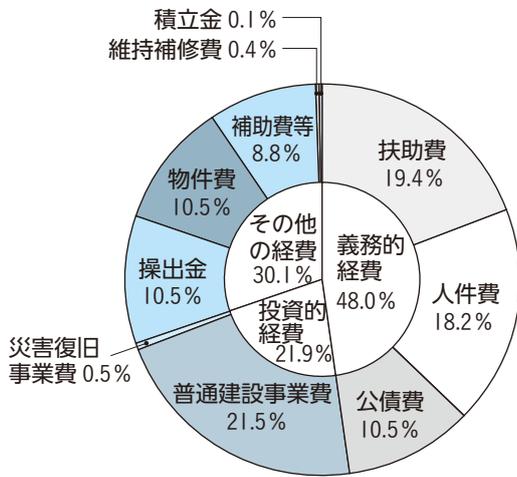
CONTENTS

●平成26年度決算の概要	1・2
●平成27年第3回定例会の概要	3・4
●委員会報告	5・6
●一般質問	7～13
❑佐藤 郁夫 「庄内・湯布院公民館の建てかえについて」	❑田中真理子 「今後の市営住宅の方針について」
❑野上 安一 「湯布院中心部の公共用地及び公共施設等の将来構想と整備について」	❑溝口 泰章 「地域おこし協力隊の活動状況は」
❑淵野けさ子 「産前・産後の母子ケアについて」	❑長谷川建策 「由布市総合計画の進捗と骨子について」
❑加藤 幸雄 「やはり気になる由布市の財政 経済効果編」	❑鷺野 弘一 「防災ラジオの試験放送について」
❑廣末 英徳 「オンセンミズゴマツボの国指定について」	❑工藤 俊次 「米価について」
❑甲斐 裕一 「古野地区の用排水路の整備について」	❑太田洋一郎 「湯布院観光の課題、公衆トイレ設置について」
	❑小林華弥子 「総合計画の策定について」
●議会調査研修報告	13・14
●請願・陳情の結果・賛否一覧表	裏表紙

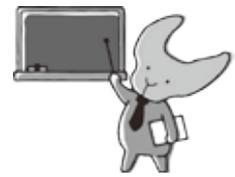
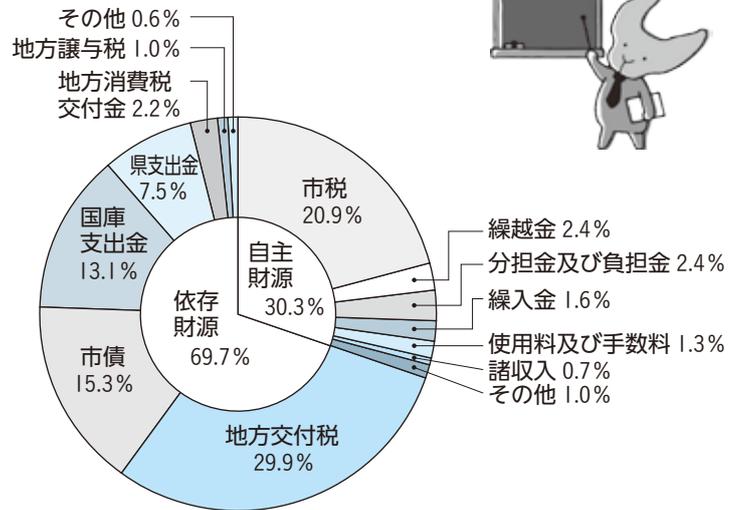
の 概 要

決算特別委員会を開催しました。

【歳出構成比率】



【歳入構成比率】



(一般会計 特別会計) 総計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	26年度	25年度	対前年度増減額
歳 入 総 額 A	28,954,036	27,396,352	1,557,684
歳 出 総 額 B	27,729,199	26,211,996	1,517,203
形 式 収 支(A-B) C	1,224,837	1,184,356	40,481
翌年度への繰越財源 D	229,792	132,132	97,660
実 質 収 支 額(C-D)	995,045	1,052,224	△57,179

平成 26 年度の由布市の財政状況

平成26年度決算額は、平成25年度と比較して、歳入では約9億7,300万円の増となっている。主に投資的の事業に伴う国庫支出金や、地方債、財源不足を補う財政調整基金からの繰入金等により増加したもの。

地方税は、固定資産税や、入湯税等の増により1,941万3千円の増。地方債は、本庁舎の増築、消防庁舎の建設、都市再生整備事業の本格実施により4億4,544万8千円の増で前年度比18.1%の伸び。

歳出では、約8億8,700万円の増。義務的経費が4.2%増。普通建設事業費も15.9%大幅増。財政調整基金が前年度比4,700万円増で、現在高は約33億4,200万円。第2次行財政改革プランにおいて、平成27年度までに財政調整基金残高を25億円以上とする目標は、前年度に引きつづき達成している。平成27年度で大型事業がほぼ終了することから、普通建設事業費の減少が見込まれるものの、扶助費や施設維持管理費が増加すると見込まれる。事業費の効率化を目指す必要がある。

〔認定第一号〕
平成26年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
〔審査の結果〕
賛成多数で認定すべきと決定
〔経過及び理由〕
普通会計における経常収支比率は、前年度より4.1ポイント上がり93.5%で、財政指数は前年度より0.001ポイント下がって0.466%となっています。全ての会計とも実質収支額は黒字となっています。

平成26年度 決算

決算Q&A

〔入湯税の用途について〕

Q リサイクルプラザ建設負担金と消火栓設置等補助金は100%入湯税で賄っている。市民からの税金も使って負担すべきだ。

A (財政課長) リサイクルプラザは観光客に関係ないという指摘なので、本年度から修正したい。

〔ふるさと納税について〕

Q なぜ返礼品をつけないのか。18市町村の中でも低い。もっとPRすべきでは。

A (総合政策課長) 寄付を頂いた方の意思を尊重し、その目的に沿ったかたちで使っていくよう検討を始めた。また、使道の透明性を高めるために、用途について知らせることは大事だと考えている。返礼品についても効果のあるように検討する。

〔由布市に住みたい事業について〕

Q 694万7千円の実績だが、何人が定住したのか。仲介手数料は目標値より多いが内容は。

A (総合政策課長) 移住・定住者は14名で、家族も含めると37名。仲介手数料は、売り主・買い主に支払うため、1物件につき2名からの申請となる。賃借は、借り主のみに手数料を支払うため、1物件につき

1名の申請となる。補助金を申請した売り主・買い主・借り主は、計22名。

〔シルバー人材センターについて〕

Q 3町ごとの登録者数と、庄内事務所の設置はどうか。

A (福祉対策課長) 会員は、挾間町118名、庄内町27名、湯布院町35名。現在、庄内の核となる会員として、28年度から庄内町に理事をおきたい。

〔総合相談窓口事業について〕

Q コンサルテーション回数が306.7%、目標値30に対して実績92と非常に多い。平成26年度から、臨床心理士が5歳児健診や学校教育課との連携も取っている。何か足りないことや今後の課題は。

A (健康増進課長) 相談はいつ来るかわからないので、多い時は人員が不足している。ルーチンと言われる日常的に行う事業をそれぞれが持っている。その中で事業をしているので、基本的には人員不足と感じている。

〔就農支援事業について〕

Q 2名の新規就農者と聞いたが、地区と栽培品目は。

A (農政課長) 湯布院でホウレンソウを栽培されている方と、庄内で梨を栽培されている方。二人とも市外の方だが、現在は由布市に在住している。

〔観光組織体制一元化事業について〕

Q 例えば、親が畜産業を営んでいて、後継者が新たに水稲業など始める場合、就農支援事業、生活支援金も含めて対象になるのか。

A (農政課長) 家業とは違う新規の就農で、採択要因に合致すれば、後継者の方でも対象となる。

〔観光組織体制一元化事業について〕

Q 新たな観光推進組織の設立の調査研究の成果は。

A (商工観光課長) 由布市内の各観光関係団体7団体と毎月事務調整会議を行い、連携を取りながら魅力ある施策に取り組んでいる。行政の観光施策と民間の観光戦略を一元化し、実施していきたい。

〔学力向上支援教諭活用事業・健康管理事業について〕

Q 支援教諭やALTの採用で学力は向上したのか。また、教諭の健康管理は。

A (学校教育課長) 平成27年度全国学力学習調査において、由布市は県下でも上位に位置している。また、先生の健康状況は、26年度で1名が、27年度でも1名が、健康診断等の結果、病院で処置を受けている。



「平成27年第3回定例会」が開かれました。

(発議3件、報告6件、認定2件、議案18件) 9月2日～18日

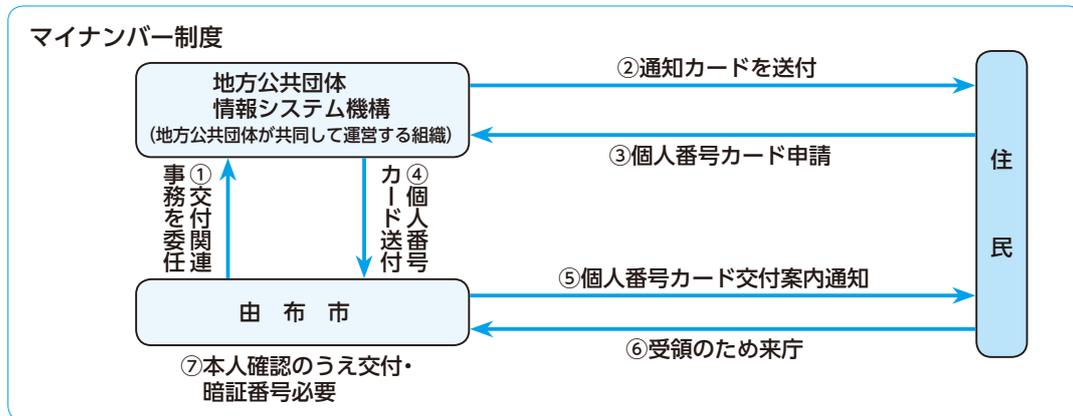
◆歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,828万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億611万5千円とする。

◆新事業～改正マイナンバー法が成立

平成27年10月から、国民一人一人にマイナンバー（個人番号）の通知が開始。
住民票を有する全ての方に、1人1つの番号(12桁)が通知されます。

◎マイナンバー制度実施に伴う条例改正

- ・由布市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- ・由布市個人情報保護条例の一部改正について
- ・由布市使用料及び手数料条例の一部改正について



一般会計 補正予算概要

(単位：千円)

- ・地域総合整備資金貸付事業 ～ 2億円(地方債充当)
養護老人ホーム寿楽苑建設事業費
- ・消防庁舎建設事業 ～ 9,566万4千円(緊急防災減災事業債充当9,430万円)
庄内出張所改修工事費など
- ・地域プロモーション推進事業 ～ 1,000万円(全額国庫支出金)
無料公衆無線LAN Wi-Fiアプリ開発
- ・鳥獣被害総合対策事業 ～ 300万円
有害鳥獣解体施設改築の補助で、猟友会湯布院支部に交付

会計名	補正前額	補正額	計
一般会計	18,027,831	378,284	18,406,115
特別会計	10,026,669	282,824	10,309,493
国民健康保険	4,876,698	196,156	5,072,854
介護保険	4,034,894	71,08	4,105,974
後期高齢者医療	423,48	1,143	424,626
簡易水道事業	464,277	8,197	472,474
農業集落排水事業	99,909	1,636	101,545
健康温泉館事業	127,408	4,612	132,020

◆主な議案の議決結果

◇人事案件として、次の方が同意されました。

固定資産評価審査委員 石川 宏 氏(湯布院町) 再任
教育委員会委員 八川 徹 氏(湯布院町) 再任



・由布市新市建設計画の変更について
平成18年度から平成32年度までの15年間に変更するもの



・由布市立小学校、幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
由布市立大津留小学校を由布市立阿南小学校に、由布市立湯平小学校を由布市立由布院小学校に統合するもの
由布市立大津留幼稚園を由布市立阿南幼稚園に、由布市立湯平幼稚園を由布市立由布院幼稚園に統合するもの



議員からのQ&A



◆新市建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の制定に伴い、計画の期間延長が必要となることによるもの。

Q. 人口ビジョンの数値について、市の推計の根拠は国勢調査か、住民基本台帳か。

A. (総合政策課長) 人口の見直しは国勢調査の数値により推計している。

◆老人福祉センター条例の一部改正について

庄内老人福祉センターを廃止するもの。

Q. 今後の利用計画や管理について、関係各課で協議したのか。

A. (総合政策課長) 庄内城ヶ原の施設の活用について団体から要望や相談があれば、今後の担当課に十分引き継いでいきたい。

A. (副市長) 廃止された施設に市が予算を出すことは基本的にはできない。一定の負担をして使用が可能であれば相談に応じたい。

◆由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について

Q. 保護者の生活、家庭環境などを含め、違う小学校に通いたいという時の配慮はされているのか。

A. (教育総務課長) 統合先以外に通学を希望する場合、区域外通学申請を受理した上で、教育委員会より決定される。今回閉校の2校については、希望に沿う配慮が必要と教育委員会の判断をもらっている。

Q. 起債の償還が終わっていない教育施設を廃止する場合の手続きは。

A. (教育総務課長) 補助金適正化法改正後は、10年未満のもので目的外使用をしても、その分の返還は求められないとなっている。

◆由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について

Q. 湯平幼稚園は今後、行政財産から普通財産に切り替えるのか。指定管理にするのか。どのような維持管理をしていくのか。湯平地域の地域活性化センターとして存続できないか。

A. (副市長) 有効活用については、普通財産としての扱いの中で、応分の負担をしてもらうというのが基本的な考え方。湯平幼稚園については、行政財産という位置づけで活用を検討していきたい。

◆消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

Q. 消防庁舎に雨漏りの不備が見つかり、業者の対応等が協議される中で、条例改正は拙速ではないか。

A. (消防本部総務課長) デジタル無線の切り換えが11月25日までで、この日から運用開始となるので、この条例を提案した。雨漏りの件は厳格に対処したい。

◆地域活力づくり総合事業 864万円

Q. 委託料と工事請負費の内容は。

A. (狭間地域振興課長) 6月19日発生した由布川峡谷猿渡入口昇降階段側壁の崩落事故に伴う復旧工事の設計委託料。調査、測量で500万円、設計で300万円。

Q. いつ完成できるのか見込みが立っているのか。

A. (狭間地域振興課長) 大分県地域活力づくり総合事業で、由布川峡谷魅力アップ事業を3カ年計画で実施中。今年度2年目で、この補助事業で補修を行うもの。来年の渓谷開きには完成したいと考えている。

◆地域総合整備資金について

Q. 寿楽苑の建設事業費の規模、内容について。

A. (総合政策課長) ふるさと財団の支援を得て、民間事業者等に供給する無利子の資金貸し付け業務で、寿楽苑の建築のための貸付。総工費7億4,880万円、鉄筋2階建て、定員80名、場所は庄内町柿原。

◆里のくらし支援事業

Q. 事業内容は。

A. (総合政策課長) 県の補助事業で、地域住民等が将来にわたり安心して住み続けられるよう集落の維持、活性化につながる長期の取り組みに支援するもの。対象地域は小規模集落、高齢化率50%以上の山村、辺地など。補助率は、県が4分の3以内で限度額300万円、市が5分の1以上、事業主体が20分の1以内。今年度は狭間町朴木、庄内町平石自治区。

◆個人番号カード交付事業

Q. 戸籍住民基本台帳の負担金及び交付金で、個人番号カード事務委託交付金1,236万6千円の内容は。

A. (市民課長) 通知カード、番号カードの交付関連事務を機構に委託する交付金。

Q. 委託料でなくて、なぜ交付金なのか。

A. (市民課長) 総務省令により機構に付番・交付事務を委任することができ、市町村は交付金として支払うと定められている。

◆鳥獣被害総合対策事業 300万円

Q. 場所はどこか。

A. (農政課長) 有害鳥獣解体場建設の場所は、湯布院町中川1124番地、旧し尿処理場跡地。

◆スポーツ施設整備事業 3,160万1千円

Q. このスポーツ施設整備事業の詳細説明を。

A. (スポーツ振興課長) 湯布院総合運動場駐車場等設置工事で、特定防衛施設周辺整備事業補助金を予定。駐車場、トイレを設置。



総務常任委員会

■由布市新市建設計画の変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が制定され、合併時に設定した新市（由布市）建設計画の期間延長が必要のため、議会の承認を求めたもの。全員一致で可決すべきと決定。

■社会保障・税番号制度の開始に伴い、次の条例の条例改正について審査した。

- ① 由布市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例について
 - ② 由布市個人情報保護条例の一部改正について
 - ③ 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 全員一致で可決すべきと決定。

■由布市消防本部及び消防署の設置等に関する条例改正について

消防本部の庁舎新築や、消防無線のデジタル化に伴い、条例改正が必要なことから改正するもの。

全員一致で可決すべきと決定。

■一般会計補正予算の当委員会所管分について

歳入では、地方交付税の増額と基金繰入金は、国や県からの補助金が増額となったことによるもの。

歳出では、地域総合整備資金の2億円は、庄内地域の民間施設養護老人ホーム建設に伴う貸付金。

無料公衆無線LANなどの整備1千万円は、由布市独自のアプリ開発等の経費。

戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業の経費1757万5千円は、マイナンバー制度の開始に伴う事務経費など。

全員一致で可決すべきと決定。
常設消防費の消防庁舎建設事業費の9566万4千円は、**消防署庄内出張所建設**に伴うもの。

全員一致で可決すべきと決定。



消防本部庁舎現地調査

教育民生常任委員会

■由布市老人福祉センター条例の改正について

条例から由布市庄内老人福祉センターを削除するもの。普通財産に移行後の施設利用は、担当課と充分に検討の上、対応していただきたいとの意見が出された。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成27年度由布市一般会計補正予算（第3号）

歳出では、教育総務費の負担金、補助及び交付金200万円で、小学校統廃合2校分。9月補正とした理由は、平成25年当時の委員会で条例改正と同時に予算を提出するよう指摘されたため、学校総務費の184万円は、由布川小学校のフェンス設置工事及び挟間小学校のグラウンド補修工事費。

幼稚園費310万6千円は挟間幼稚園の屋外遊具設備、ライン引き等。

保健体育費3160万1千円は湯布院総合運動場の駐車場等設置工事。

賛成多数で可決すべきと決定。

■平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）

施設管理費65万円は、監査指摘により26年度3月分の電気代を27年度で支出するためのもの。
全員一致で可決すべきと決定。

質疑

Q.（A議員） 湯布院健康温泉館の起債が27年度で終わる。来年度以降の会計やリニューアルを行う考えなどについて執行部から説明はあったか。

A.（委員長） 委員全員で、温泉館の現地確認を行った。ボイラーなどは修理を重ねて使用している状況で、外部であった所にテントを設置し休憩室としたため、今は雨漏りが出ている状況。傷んでいるところが多々あることを確認した。

今後は、健康増進施設としての確固たるビジョンを策定し、運営に臨んでいただきたいと意見を付した。



産業建設常任委員会

■平成27年度由布市一般会計補正予算(第3回定例会)

歳出の主なものは、地産地消推進事業では、県補助事業の変更に伴う予算の組み替えと事業費の減額。畜産経営支援事業では、新規事業として、肉用牛緊急増頭対策としての肉用牛生産基盤拡大緊急性事業補助金。豊後牛流通確立に伴う、オレイン酸餌の購入に補助を行う豊後牛品質向上対策事業補助金。鳥獣被害総合対策事業では、有害鳥獣解体施設改築のための費用の一部として、猟友会湯布院支部に補助をするもの。

道路維持事業では、市道の舗装・改修費に6300万円。地域内道路整備事業のうち、防衛調整交付金4200万円は湯平扇山線の舗装工事費。単独事業1300万円は、向原別府線と上市工区の側溝工事費。

有害鳥獣解体施設の設置は、猟友会から請願を受け、平成25年第3回定例会で趣旨採択したもの。議会の審議結果と猟友会の実績を踏まえ、猟友会各支部や地元自治区、各関係者・機関等と調整を行い、設置場所の協議を行ってきたことは高く評価する。設置される解体施設は、湯布



市道認定現地調査(挾間町)

質疑

院支部による設置となるが、この施設が由布市猟友会で共有され、有義に活用されていくことを期待するとの意見を付した。

Q (議員) 今回、有害鳥獣解体施設が湯布院に設置されるが、今後、庄内、挾間にも設置するのか。

A (委員長) 今後、必要となることと予想されるが、現時点では湯布院の施設を活用してはどうかと考える。

平成27年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会 平成27年8月3日(月)

■議案説明

- 副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて
副広域連合長に「長野恭紘別府市長」を選任するもの。
- 監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて
監査委員に「荻本正直氏」を選任するもの。
- 専決処分の報告及び承認【平成26年度特別会計補正予算(第4号)】
国、県、市町村の支出金等の額の決定に伴い、26億1,143万円増額し、予算総額を1,833億1,366万7千円とするもの。
- 平成26年度歳入歳出決算の認定について
一般会計は、歳入総額6億9,880万1,650円、歳出総額6億47万9,643円で、差引残額は9,832万2,007円。特別会計は、歳入総額1,833億1,484万3,406円、歳出総額1,742億442万9,858円で、差引残額は91億1,041万3,548円。
- 平成27年度一般会計補正予算(第1号)
繰越金の確定により、9,832万1千円増額し、予算総額を8億9,128万5千円とするもの。
- 平成27年度特別会計補正予算(第1号)
41億5,828万1千円増額し、予算総額を1,836億3,487万9千円とするもの。歳入では、市町村支出金と繰越金を増額、歳出では、諸支出金と予備費を増額するもの。
- 個人情報保護条例の一部改正について
特定個人情報の保護について必要な規定を定めるもの。



大分県後期高齢者医療広域連合議会議員 佐藤 人己

一般質問

市政を問う



佐藤 郁夫

庄内・湯布院公民館の建てかえについて

Q: 建てかえの検討会議を早急に進めるとしてはいたが、どのようになったのか。

A: (教育長) 社会教育連絡調整会議を開催し、由布市公民館整備基本構想(案)を課内で決定しました。さらに、関係各課で構成する由布市公民館整備指針等策定庁内検討委員会にて協議・検討を行い、公民館整備を課題として、次期社会教育振興計画を初め、関係諸計画へ位置づけていくことを確認しました。

Q: 地域で建設場所の選定がスムーズに進めば、すぐに建設に着手されるのか。

A: (教育長) 候補地は、用地の確保、利便性、他施設との連携、

災害時の避難場所、また、公民館だけでなく地域振興も含めたところで、地域との協議や市民の意見、要望を集約して検討していく。公民館の老朽化や市民の長年の要望に応えるべく、地域コミュニティの拠点となる公民館の建設に向け、継続して取り組みを進めたい。

行政組織の再編成について

Q: 平成28年度中の実施に向けて組織再編を進めているが、どのような計画になっているのか。

A: (市長) 住民サービスの持続や将来を見据えた由布市のまちづくりを行うために、事務の効率化をめざし、組織や事務事業の集約を図りたい。また将来にわたり市民が安心して暮らすことができ、豊かな地域社会を協働して実現するためにも、再編計画における部長制の廃止、振興局の充実などが重要なポイントと考えている。

Q: 部長制の廃止は事務の混乱を招かないか。

A: (市長) 各関係課の調整は、副市長を中心しながら臨機応変に対応したいと考えているが、再度研究させたい。

※その他「ふるさと納税について」質問した。



野上 安一

由布院駅前設置を検討している「仮称・観光情報センター」は、混雑する駅前がベストか・・

Q: 旧国民宿舎跡地等は建設候補地として検討しないか。

A: (市長) 市民の皆さんと意見交換を行い、由布院駅周辺が適地であるとして理解を得た。指摘の駅前の交通混雑等に拍車は、今後、市民の皆さんと協議する。

A: (商工観光課長) 旧国民宿舎跡地は候補地として考えていない。

由布院駅前の五差路改良等のための「市民会議」を設置しないか。保養ホームは。

A: (市長) 指摘の交差点は、重大な交通事故は発生していない・市民会議の設置は考えていないが、改良などの声が高まれば、行政も積極的支援をしていきたい。

Q: 旧厚生年金病院併設の保養ホームが閉鎖したようだが、今後

の管理等は。

A: (市長) 関係機関と湯布院病院が充分検討して決断したと聞いている。今後の利用計画は「白紙」と聞いている。

クアージュゆふいんのホールはもっと市民が気楽に利用できるか・・

Q: 湯布院の迎賓館的な役割の施設として、多少の飲酒はいいのでは・・

A: (市長) 柔軟な対応をおこなっている。飲酒を伴う利用は大原則お断りしている。飲酒等の特例は、私自身も判断するところがあるかと思う。

湯平小学校が今年度末で閉鎖だが、跡地は

Q: 湯平地域の活性化センターとして、地域の拠点として活用を。

A: (教育長) 湯平地域のコミュニティセンターとしての活用について、施設の状態や地域の意向を考慮しながら、地域活性化につながる有効活用策は必要と考えている。

Q: 下湯平の幸せの湯再構築を。

A: (市長) 再開の要望は聞いている。市の経費支援は困難。地元負担の再開であれば、協議に応じたい。



刈野 けさ子

近年では仕事の関係や様々な事情で里帰り出産が叶わない方もいます。妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制が急務です。

Q. 産前産後ヘルパー派遣事業の実施を早急に望む。

A. (市長) 養育支援訪問事業の活用を含めて調査検討を始めたところ。

A. (子育て支援課長) 産後、母親が最も不安になる時期は退院直後から3ヶ月位で、この時期の支援が大変重要。由布市も他県の良い所を取り込んで、県と相談・研究を行い、早急に資料等を集めた。

子供が産まれる前に赤ちゃんの世話をした事のない人が半数以上もいると聞いている。

Q. 学校の保健事業で、赤ちゃんふれあい体験を実施できないか。

A. (教育長) 赤ちゃんの抱っこ

体験は本物に近い人形等で行っているが、赤ちゃんの温かみや生きている実感は人形では体験できない。学校の周りに赤ちゃんが少ない状況の中、全ての学校ではできないが、機会がとれば、それにこした事はないと思う。

消費者が電力を選ぶ時代へと法改正等で環境が整いつつある。由布市の電気料削減の一助になればと提案する。

Q. 由布市関係の総電力料金は。

A. (市長) 平成26年度で1億2500万円の支出。

Q. PPS電力の導入の考えは。

A. (市長) 来年度本庁舎方式へ移行した時点で電力料金の削減について研究し、その効果等を勘案し導入を検討したい。

Q. 電力事業法改正への対応は。

A. (市長) 調査研究し適切に対応する。

Q. 本庁舎へ移行後、湯布院・挾間庁舎の空き室を利活用する為、市民参加の検討委員会の設置を。

A. (市長) 現在各振興局の配置計画を検討しているところ。今後は各庁舎の構造や安全性等を調査して、地域住民の意見や検討委員会の設置などを考えたい。



加藤 幸雄

やはり気になる
由布市の財政（経済効果編）

Q. 新観光組織では何に照準を合わせているのか。

観光客の増か。税収の増か。観光地を売り込むためか。

A. 観光を地域の総合産業として押し進めること。

Q. プレミアム商品券の経済効果は。

A. 商工会が行っている調査結果を踏まえ、地域経済活性化の効果を検討する。

Q. 本庁舎方式による経済効果は。

A. 地域振興局付近の経済効果について、具体的な試算は行っていない。

Q. マイナンバー制度は大丈夫か。

A. 国の指示により行っている。

Q. マイナンバーカードは優れものとは思いますが、セキュリティや賠償金問題等の対応はどのように考えているか。

A. 国の指示により行っている。のとは思うが、セキュリティや賠償金問題等の対応はどのように考えているか。

A. (副市長) 法にもとづいて、個人に12桁の番号を付し通知するということを進めている。外部との接続が出来ない方法や個人情報を一元管理せず分散管理する方法、職員の意識向上を図る学習会を行っている状況。賠償金については、国家賠償法に基づくことと、自治体が管理する標準的な瑕疵の場合は責任が問われることになると思っている。

Q. 各個人は18年までにカード作成等を行うようにとの記事があった。国がやれというから仕方なくやってくるように聞かせるが。

A. (副市長) 法で義務化されたことなので、やらなければならぬ。18年までの義務化については、各個人の必要性に応じて行うようになっていく。ただ、管理する側が便利になるだけでなく、国民にもメリットが多くある。現状では、何処までのデータを入力するかは、まだ白紙の状態。

Q. 素晴らしいものには、危険な部分がある。取扱いに充分注意をしないと大変なことになる。職員も懇切丁寧な説明を行って、情報漏れのないように、市民が不幸にならないよう努力していただきたい。



廣末 英徳

大分県指定天然記念物「オンセンミズゴマツボ」の国指定について

Q. 金鱗湖付近の生息地の状況と野外飼育・増殖の現状と計画はどうなっているのか。

A. (市長) 国指定の件については、推薦に必要な環境整備等大分県との協議を継続中である。生息状況は、変化は見られていない。増殖は、厳しい状況にあり苦慮している。今後については、引き続き県と協議しながら取り組んでいきたい。

A. (教育長) ふるさとの歴史や自然、文化は次世代に伝えていくべき大切な財産。「オンセンミズゴマツボ」の文化的価値は、その希少性や重要性に鑑み、国指定水準であると認識し、関係機関と連携しながら国指定に向けた環境整備を進めていきたい。

由布見橋の損壊欄干の放置について

Q. 損壊欄干は、約1年が経過しようとしている。子供たちの通学路であるのにいつまで放置しているつもりか。

A. (市長) 欄干を含め橋梁の改修設計を今月末までに発注するよう準備し、来年3月末には改修工事を完了したい。

Q. 子供たちや保護者は、どうして1年も放置しているのか、危険な通学路であることを把握しているのかと疑問視しているが。

A. (教育長) 登校班の集合場所、通学路は学校を通して報告を受け管理している。

Q. コーンを置いただけの処置で、よく1年も放置したものだ。

A. (建設課長) 3月末に改修を完了したい。

※この他、本庁舎方式移行後の庁舎管理や地球温暖化防止対策、節電対策について質問した。



甲斐 裕一

住居化する古野地区の用排水路の整備について

Q. 近年、多くのミニ団地造成による用排水路のオーバー水被害や、水路崩壊による耕作地が耕作放棄地や荒廃地として多く見られるが、この対策は。

A. (都市・景観推進課長) 農政課・建設課と協議し、計画的に対応していきたい。

Q. この件に関しては、過去自治委員からも要望があがっていると思う。早期に対応すべきではないか。この対応策として、挾間町環境保全条例で生活環境整備事業分担金により、解決するべきと思うが。

A. (都市・景観推進課長) 実施に向け、関係課と協議していきたい。

教育問題について

Q. 子どもの居場所について、全国で自殺や殺人事件が多発してい

るが、市教育委員会はどう捉えているのか。

A. (教育長) 学校、PTA、社会教育関係機関と連携して対応している。今後、さらに連携を強め努力していきたい。

Q. 学校統廃合について、適正マニユアルに沿った統廃合実施ではなく、地形（地域性）に合った統廃合は考えられないか。例えば、塚原、阿蘇野、石城、谷小学校的ような、地形的に残すことが必要な学校について検討すべきと思うが。

A. (教育長) 適正委員会による適正規模に向けた方針は、教育課程で正しいと認識しているが、地域の実情を捉え、地域の方々と話し合い結論を出していきたい。



荒れた古野井路支線



田中 真理子

今後の市営住宅の方針について

- Q:** 築50年を超える建物もある。今後の改修・新築の計画は。
- A: (市長)** 耐用年数30年を経過した木造住宅は、入居者が退去後、取り壊しを行っている。市営住宅の長寿命化計画では、既存住宅の改修を優先的に実施、その後の状況に応じて整備する計画となっている。
- Q:** 生活困窮者向けの短期間居住できる住宅、施設の計画、検討は。
- A: (市長)** 短期間住むための市営住宅の計画はない。市営住宅条例に基づいて、選考時に住宅困難度の高い方、高齢者、障がい者、低所得者、その他特別な事由のある方には、優先的に入居できるようにしている。
- Q:** 生活困窮者支援事業の生活困窮者の住宅確保は。
- A: (福祉対策課長)** 今回施行された生活困窮者自立支援法には、

自営業の発業、離職により住宅を失った者に対して、家賃相当の給付を行う住宅確保給付金事業と、住居のない困窮者に対し一定期間宿泊所や衣食の提供を行う一時生活支援事業とがある。後者は任意事業で、現在市では実施していない。

Q: 一箇所でも確保に向けての検討は。

A: (福祉対策課長) 任意事業を実施することになれば、施設を事前に確保してスタートすることになる。単独で無理な場合は、近隣の市町村と合同で受け入れることも可能と、県の説明も受けている。

生活に密着した救急救助の充実について

- Q:** 1回の出勤に要する時間は。
- A: (消防長)** 1回あたり72分28秒。
- Q:** 重複した場合の救急救助活動の対応は。
- A: (消防長)** 管轄の救急車が出動中であれば隣接の救急車を、重傷者や、緊急性を要する傷病者にはドクターカー、ドクターヘリ、防災ヘリの出動要請をする。



溝口 泰章
(政策研究会)

地域おこし協力隊の活動状況は

- A: (市長)** 2名採用1名辞退、現在は「移住コンシェルジュ」と連携した集落活性化、空き家対策、定住・移住支援を中心に活動している。
- A: (総合政策課長)** 市役所3階の部屋を拠点として、地域に出かけていく。今後は旧星南幼稚園を改修して拠点とする予定。
- Q:** 人口減少のなか、人口ビジョンの構築と移住・定住の推進との関連は。
- A: (総合政策課長)** 地方創生のなかUIJターンの施策推進と展開を図っていく。
- A: (市長)** 平成28年2月を目前に、由布市を含む7市町が中心都市大分市とそれぞれ連携協約を締結する予定。内容は事務連携以外

大分市を中心とした連携中枢都市圏構想の進捗は

に広域回遊型観光、災害対応、公共施設の相互利用、救急医療等の連携をはかり、より高次の行政サービス提供が可能となる。

Q: 道州制への懸念を感じるが。

A: (市長) あくまで中心市と各市町の圏域の利便性を向上し、近隣市町の住民ニーズへの対応を目指すものと考えている。

社会教育活動の推進策は

- Q:** 子どもたちが故郷に自信と誇りを持って暮らすことは、自治体にとって重要な要素。その検証が必要ではないか。
- A: (教育長)** 検証データは少ないが、中高生向け市民満足度調査では「由布市が好きか」との問いに44・7%が好きと答え、前回の33・3%を超えた。今後は検証方法など研究していく。
- Q:** ふるさとに誇りと自信を持って、そこで暮らす率が高まる。社会教育の推進策に対する「調査検証」を取り入れては。
- A: (教育長)** 子どもたちの郷土への愛着等の意識調査はぜひやっていきたい。



長谷川 建策

本題に入る前にうれしいニュースです。由布高出身で現在関西大学在学中、湯布院岳本出身の八川綾佑君が、ドイツで行われたライフル・ジュニアカップ戦で世界チャンピオン。由布市の誇りです。また、挾間中学校の柔道部と陸上部が九州大会、全国大会に出場、これもうれしい事です。

由布市総合計画の進捗と骨子について

A. (市長) 第1次総合計画における目標や基本理念を発展的に継承する中で、現在第2次の由布市総合計画の策定作業を行っている。策定作業は、市民の皆様からの意見反映の為、市民懇談会を開催し、広く意見聴取を行い、パブリックコメント等により意見収集を行った。国の推進する、まち・ひと・しごと総合戦略に基づく由布市人口ビジョンも同時に策定作業を行っている。

塚原小学校と塚原幼稚園の存続を願う

A. (教育長) 学校規模適正化計画の対象校として、平成29年までの統廃合に向け話し合いを行った。幼稚園については、今後しばらく増加が見込めない状況の為に保護者や地元の方々と休園について協議を重ね、やむを得ないとの理解を得た。平成28年3月をもって休園し、由布院幼稚園に通園する事となるため、現在は由布院幼稚園との交流学习や通園方法の検討など準備を進めている。

県道別府湯布院線について

Q. 早期の改良を。
A. (市長) 市で確認を行い、大分県土木事務所に状況を伝えた。大分県土木事務所からは、舗装亀裂の現地調査を早急に行うと報告があった。



鷲野 弘一

防災ラジオの試験放送について

Q. 防災ラジオの契約で、緊急放送1回に対し掛かる経費はいくらか。

A. (防災安全課長) 1回当たりいくらかという事でなく、年間契約をしている。

Q. アンケートでスタンバイされている市民は58.33%となっているが、100%に近づけるために、Yufuシティインフォメーション放送時、強制放送はできないか。

A. (総務課長) インフォメーションは、1日に6回から7回くらい放送している。時間を決めて、自動立ち上げ設定も可能だと思っている。今後、検討したい。

庄内中央駅(仮称)設置は出来ないか

Q. 現天神山駅より700メートル庄内駅よりの、上天神山踏切あ

たりに新駅設置はできないか。

A. (市長) 大分駅に要望、事情を話しに行き、前提条件として約20億円かかると言われた。来年度庄内庁舎が本庁舎に決定したため、地域住民より請願があり、JR九州本社に確認調査を行った。1つ目は、駅の設置費用負担割合は地元・市が10割負担。2つ目、市の設置要望箇所の軌道本線に勾配があり、基準に沿うような勾配にする必要がある。3つ目、新駅を新たにつくるとなると、150メートルほどのホームが必要である。新駅をつくるのに、国、県の地域活性化の補助金が7割出るとか、もう一度、JRと話をしてみたいと思う。その前に、市と地域のみなさんと一緒に情報を共有する、そこから始まると思っています。

A. (総合政策課長) 行政側としては、由布市全体のことを考える必要があると思っています。





工藤 俊次
(日本共産党)

米価について

Q. 暴落した米価がこの秋回復できるかどうかは、農家にとって死活問題となっている。米の過剰は近年にない水準となり、暴落した昨年産米は下落を続けている。需給の改善を図り、米価を回復させる流れをつくることが重要。農家は2年続く米価の暴落で、生産意欲も無くしかねない状況に置かれている。市長に要望する。

A. (市長) 国の政策の推移を見守りながら対応する。

Q. ②市として何らかの価格補填を行うこと。

A. (市長) 国の制度を活用できるように、情報の提供に努める。

TPPについて

Q. 7月28日から31日まで、ハワイで開かれていたTPP閣僚会合

は、大筋合意には至らなかった。TPPは多国籍大企業が国境を越えて、あらゆる分野にわたって儲けを追及するためのルールづくりである。参加各国とも、その被害を受ける分野が多岐にわたるため、広範な人々が反対の声を上げている。その声が、閣僚会合が4回の失敗を繰り返した大きな原因となっている。事実上決裂に終わったことを歓迎し、TPP交渉の中止を政府に要請していただきたい。

A. (市長) 自由化になって、強いものは勝ち、弱い者が負ける、その原則は明らかだが、国の政策の推移を見守りながら対応していきたい。

※他に、マイナンバー制度について質問した。



太田 洋一郎

湯布院観光の課題、公衆トイレ設置はどうなっているのか

Q. 昨年12月の定例会でも質問したが、その後の進捗状況はどうなっているか。

A. (市長) 商工観光課の懸案事項として取り組みを進めている。場所選定や地域の合意形成などの課題を協議しているが、結論には至っていないことから、今後も引き続き協議を進める。

Q. 市営住宅等も含め市有地に設置検討できないか。

A. (建設課長) 住宅の建てかえ計画もあり条件的にも難しいが、前向きに検討したい。

Q. 現地にて商工観光課も交え、協議したいが。

A. (建設課長) 現地にて精査・調査し協議する。

高齢者の交通支援を

Q. 運転免許を返納したり、運転が困難になった高齢者がタクシー

を利用しているが、経済的に負担が多い。補助等の支援はできないか。

A. (市長) 介護保険の総合事業推進にあたり、高齢者の外出や買い物支援を検討している。今後、介護総合事業や他の支援策を検討し、住み慣れた地域で安心して生活できるようにしたい。

Q. どのような検討がされているのか。

A. (福祉対策課長) 総合政策課が中心となり、福祉対策課、健康増進課等で「買い物弱者支援対策研究会」を立ち上げ検討している。どのような方法がよいのか研究し、支援したい。

※他に、「秋田県三種町と姉妹町を結び、交流を図れないか」や「湯布院に訪れた観光客に由布市の農産物や特産品を販売やPRをするためのアンテナショップを観光ゾーンに設置出来ないか」について、提案型の質問をしました。詳しくは由布市議会HPをご覧ください。





小林 華弥子

地域別計画の策定は

Q 現在策定中の第2次総合計画は「地域自治を大切にしたい」という思いが込められていますが、前計画にはなかった地域別計画をなぜ作らないのか。

A (総合政策課長) 地区ごとの特徴を大切にしていきたいという基本的考えは踏襲する。計画の中の分野にて、反映すべきものは反映させたい。

地域審議会の今後の活用は

Q 過去に市長は、地域審議会に代わるものを設置したいと言っていた。どのような組織を設置するのか。

A (市長) 地域審議会は合併時に設置期限を定めていた。その期限を延長する考えは無い。代わる組織は具体的には無いが、各種団体も含め、地域の声を反映できるように形を考えねばならない。

A (総合政策課長) 現在、「新た

な地域コミュニティ形成を考えると「会」を設置している。この中で研究したい。

公共施設の配置計画を何故なかなかつくれないのか

Q 6年以上前から、市公共施設の配置計画策定を求めて来た。執行部は早急につくると言いながら、未だにできていない。どういうことか。

A (市長) これまでやると言っておきながら、やってこなかった事は、十分反省している。

Q 公民館や観光情報センター、文化ホール、温泉館、庁舎の空き部屋利用など、個別バラバラに施設建設や整備改修するのではなく、地域毎に総合的に公共施設をどう配置するかといった計画が絶対必要だ。地域住民を巻き込んで議論する場をつくれなにか。

A (契約管理課長) 策定中の「公共施設等総合管理計画」で市内公共施設の現況等を整理し、来年以降にあわせて今後の計画を地区別に検討するよう考えている。
Q 検討している公民館建て替えについても、個別に進めるのではなく、そういう議論の中で一緒に考えていくように。

議会調査研修報告

総務常任委員会

■調査研修期間

平成27年7月28日～30日

■調査事件及び結果

①北海道空知郡南幌町

・ふるさと応援寄付金制度について

南幌町は、北海道中部より西南端の石狩平野に位置し、人口8030人、世帯数は3456人で、町は山のない平坦な地形。全体の7割が農地で、農業が基幹産業の町。南幌町では、ふるさと応援寄付金制度について視察した。

この制度は、一定の町の財源確保はもとより、寄付金により、その謝礼による、町の特産品を送付することなどで、町の活性化に大きな成果を挙げているとの説明を受けた。

又、寄付金の使用目的を寄付していただく住民の為に、はっきりとした「指定事業」を明確にしたことから、その成果が得られたとの説明を受けた。

年間の寄付件数は、3536件で3734万2千円もの財源確保につながっている。

②北海道釧路市
・移住・長期滞在について

釧路市は、平成17年10月に新生釧路市として、周辺自治体と合併し、人口17万7131人、世帯数は9万4730世帯の東北道の中核都市で、社会、経済、文化の中心都市。

北海道の冷涼な気象条件や自然環境の特性を活用しての、まちづくりをすすめているが、その個性を活用して、長期滞在型の観光地・まちづくりを進めながら、移住長期滞在型のまちづくりをすすめている。

この、移住長期滞在市民には、様々な好条件(行政・民間)を提示して、滞在者を増やし地域の活性化に成功している。

いずれの自治体とも、強いまちづくりの信念のもと、財源確保や新市民の確保を通じて住民の意識改革を官民が一体となって自治体運営を図っている姿を視察することが出来た。その手法を由布市にどのように持ち込むかについて委員会では議論した。



教育民生常任委員会

■調査研修期間

平成27年7月16日～18日

■調査事件及び結果

①富山県富山市

・富山型アイサービスについて

富山型アイサービスの特徴は「小規模と共生」。

《ディケアハウスこのゆびとーまれ》

富山赤十字病院を退職した3人の看護師が、平成5年に開設した施設。赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず受け入れを初め、後に富山型といわれるようになった。

当初は行政の支援を受けられなかったが、平成8年に富山市単独事業を受託し、翌9年から高齢者ディケアサービスの補助金を実現した。

平成12年の介護保険制度開始に伴い、通所介護事業として指定を受けた。また、障がいの者の施設継続利用のために、県と3市2町で特区申請を行い、平成15年11月に「富山型ディサービス推進特区」が認定された。この特区認定により、障がい者が介護保険の通所介護を利用した場合でも、支援費制度の報酬が適用されることとなった。その後、規制改革と

して全国で実施されるようになった。

由布市も福祉サービスのあり方を今一度考え、施設の充実と住民の健康寿命促進について考える必要があると強く感じた。

②富山県黒部市

・子育て支援の取り組みについて

黒部市では、安心して、楽しんで子育てができるように、妊娠から出産後の手続き、保育所・幼稚園・小学校までの様々な情報、事故や病気の対応方法などを、一冊にまとめた「子育てガイド」を作成していた。

医療費の助成は無料券の発行や児童手当支給の外、誕生祝い金を第3子3万円、第4子以降10万円を支給している。(年間約300万円)

保育園については、市立が6園、私立が6園あり、私立では延長時間や休日保育の受け入れを行っていた。また、幼稚園についても、市町村合併時に子ども支援課が担当することになっていた。

今回の研修で得たことは、漫画化してわかりやすく説明している「くろべつ子つうしん」や子ども支援課が幼稚園を担当していること、誕生祝いの支給など、由布市でもすぐに採用できる項目が多くあった。子育てを行う保護者が、少しでも安心できるようサポートしていきたい。

産業建設常任委員会

■調査研修期間

平成27年7月14日～16日

■調査事件及び結果

①秋田県横手市

・都市計画道路の見直しについて

横手市は平成21年3月に「横手市都市計画マスタープラン」を策定し、その中で長期未着手(都市計画道路)52路線中、長期未着手部分を持つ路線31路線の分について、機能を代替する道路の有無や土地利用の変化、施工難易度、街並みや歴史的資源の保全などの視点から検討を進める。

平成21年度に現況交通調査を、平成22年には将来交通量推計等が行われた。この調査を踏まえ、総合評価を行い、都市計画道路を再検証し19路線が廃止となる。

都市計画道路の変更・廃止は、計画決定時からの社会状況や経済状況(市町村合併、人口減少、少子高齢化など)の変化に合わせ、未着手の都市計画道路の必要性や実現性を見直す必要があると説明を受けた。

②秋田県三種町

・じゅんさい生産者支援、PR方法などの取り組みについて
三種町のじゅんさい産業は、昭和

45年頃からの減反政策を期に転作物として推奨され始まった産業で、昭和50年代から栽培が盛んになる。

平成3年の最盛期には、生産量1260t、販売額11億8700万円となったが、農家の高齢化、積み手不足、販売額の減少などにより、現在は3分の1程度に減少していた。

三種町では、こうした状況を打開するため、じゅんさいの経営課題の把握を行うアンケート調査を実施していた。調査結果から、高齢化、後継者不足、積み手不足、苗の経過年数などの課題が上げられた。経営課題の解決策として、圃場整備事業や出荷数量助成事業などの支援が実施されていた。

由布市においても、地産地消の推進や農業者の育成に力を入れ、由布市産農産物の集荷・出荷体制の確立などの取り組みを行っている。農業者の高齢化や後継者不足などは由布市にも該当する問題で、農業者の生産意欲の維持向上や所得向上は一過性の支援策では解決を図ることができない課題である。地域で農業を営む方々の課題把握に積極的に取り組み、農業者が安心して、安定的に生産活動を営んでいけるような、農業政策の体制づくりが重要であると感じられた。

■平成 27 年第 3 回定例会で審査した請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	9 市道編入に関する請願について	(湯布院町) 石武自治委員 高田茂 ほか1名	採 択
	10 市道編入に関する請願について	(湯布院町) 荒木自治委員 立川伸幸 ほか1名	採 択
	11 市道認定に関する請願について	(挾間町) 詰自治委員 大窪勝人 ほか4名	採 択
	12 市道編入に関する請願について	(湯布院町) 自治委員 岩井隆治	採 択
	13 J R庄内中央駅(仮称)の設置について	庄内中央駅(仮称)設置実行委員会 代表 畑田自治委員 曾根崎久 ほか3名	継続審査
	14 マイナンバー制度実施を延期し、中止を求める請願	農民運動連合会庄内支部 支部長 小野幹雄	不採 択
	15 平和安全法制整備法案と国際平和支援法案は慎重に審議し廃案を求める請願	日本共産党庄内支部 支部長 小野幹雄	継続審査
	16 日本の農業と主権をアメリカに売り渡すT P P交渉の中止を求める請願	農民運動連合会庄内支部 支部長 小野幹雄	採 択
17 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	大分県地方自治研究センター 理事長 中山敬三	採 択	

■平成 27 年第 3 回定例会に上程した議員発議の結果

発議	2 由布市議会会議規則の一部改正について(男女共同参画の状況にかんがみ、市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を推進するため)	由布市議会議員 生野征平	原案可決
	3 地方財政の充実・強化を求める意見書	由布市議会議員 佐藤人己	原案可決
	4 T P P交渉からの即時撤退と交渉内容の情報開示を求める意見書	由布市議会議員 長谷川建策	原案可決

賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、議長(工藤安雄)は採決に加わらない

[平成 27 年第 1 回定例会] ※その他の議案等は、全員賛成で可決

議案名	議員名	議決結果	議員名																				
			賛成	反対	工藤安雄	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	淵野けさ子	溝口泰章	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
認定 1 平成 26 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について	原案可決	17 : 1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定 2 平成 26 年度由布市水道事業会計収支決算の認定について	原案可決	17 : 1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 50 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	14 : 4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 51 由布市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決	14 : 4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 52 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決	14 : 4	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 55 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について(特別多数議決を要する議案のため、議長も採決に参加)	原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 58 平成 27 年度由布市一般会計補正予算(第 3 号)	原案可決	17 : 1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 59 平成 27 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決	17 : 1	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 14 マイナンバー制度実施を延期し、中止を求める請願	不採択	4 : 14	-	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 16 日本の農業と主権をアメリカに売り渡すT P P交渉の中止を求める請願	採択	15 : 3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 5 T P P交渉からの即時撤退と交渉内容の情報開示を求める意見書	原案可決	15 : 3	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

編集後記

「地域自治を大切にしたい、住みよき日本一のみち」・10年前の合併時に策定した、由布市のまちづくり理念・この理念は目標のはず・合併10年を迎え、先般10周年記念大会が行われた。

この式典で、由布高校の生徒代表が、由布市の「未来の誓い」をメッセージとして発表した。感動のメッセージだった。由布市未来に向けて私たち一人ひとりの市民が、それぞれの立場で、まちづくりに、磨きと深化を図る時期ではないでしょうか。

まちづくりの動きは「変化」と「動き」が、めまぐるしい・改めて由布市の市民憲章・みんなの誓いを一読してみると、その、まちづくりに何かのヒントになるのではないのでしょうか。由布市の未来・それは「市の木・あらかし」の木も、新芽を伸ばし、剪定も必要だ。そして、すばらしい森林(由布市)を創りましょう。

新総合計画や由布市総合戦略・市民の暮らしの視点を大切に、まちづくりの教科書に、オール由布市で未来のまちをつくりましょう。

野上 安一

由布市議会 広報編集特別委員会

- 委員長 甲斐 裕一
- 副委員長 田中 真理子
- 委員 淵野 けさ子
- 委員 長谷川 建策
- 委員 廣末 英徳
- 委員 加藤 幸雄
- 委員 野上 安一
- 委員 太田 洋一郎